

山口市監査委員	入 江 幸 江
同	石 高 雅 美
同	徳 永 雅 典

平成29年度定期監査（宮野財産区）の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

1 監査の対象

山口市宮野財産区の平成28年度における財務に関する事務の執行

2 監査実施期間

平成29年7月4日から平成29年7月12日

3 監査の方法

財務に関する事務について関係書類等を照合するとともに、必要に応じて関係職員から実情を聴取し実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務は、概ね適正に執行されているものと認めた。

なお、事務処理上の軽易な注意事項等については、監査結果の講評の際に指導した。